

令和2（2020）年度栃木県内市町の普通会計決算の概要について

令和3（2021）年10月15日
 栃木県総合政策部市町村課

1 決算規模

栃木県内25市町に係る令和2年度普通会計*1の決算規模は、歳入歳出とも過去最大の規模となった。特別定額給付金給付事業費、地方創生臨時交付金等の新型コロナウイルス感染症対策関連経費の増による。

歳入 11,218億円（対前年度比 2,657億円増、31.0%増）
 歳出 10,794億円（対前年度比 2,642億円増、32.4%増）

（1）決算規模の推移

（単位：百万円、%）

年度	歳入			歳出		
	決算額	伸び率	(参考) 全国伸び率	決算額	伸び率	(参考) 全国伸び率
H28	810,930	△ 2.8	△0.5	779,435	△ 2.3	0.0
H29	808,377	△ 0.3	2.5	775,854	△ 0.5	2.6
H30	818,965	1.3	0.1	785,073	1.2	0.1
R元	856,070	4.5	2.5	815,178	3.8	2.5
R2	1,121,775	31.0	27.2	1,079,399	32.4	27.4



*1 普通会計……財政分析に用いられる理論上の会計区分。総務省の定める基準により各市町の会計を再構成したもの。一般会計と特別会計（公営事業会計を除く）の合算額から、各会計間の繰入れ、繰出し等、相互に重複する部分を控除したものである。

(2) 市町村別普通会計決算額

(単位：百万円、%)

市町村名		歳 入			歳 出		
		決算額	増減額	伸び率	決算額	増減額	伸び率
1	宇都宮市	290,797	67,637	30.3	285,257	66,688	30.5
2	足利市	71,589	16,509	30.0	69,608	16,424	30.9
3	栃木市	94,317	19,175	25.5	89,441	22,147	32.9
4	佐野市	68,161	14,035	25.9	64,453	14,560	29.2
5	鹿沼市	58,637	16,172	38.1	55,429	15,449	38.6
6	日光市	52,317	9,780	23.0	51,247	9,451	22.6
7	小山市	89,088	29,584	49.7	86,832	28,780	49.6
8	真岡市	51,825	14,338	38.2	49,051	13,455	37.8
9	大田原市	45,441	12,276	37.0	44,108	11,844	36.7
10	矢板市	18,617	3,566	23.7	17,597	3,062	21.1
11	那須塩原市	65,102	12,082	22.8	62,166	12,067	24.1
12	さくら市	24,387	5,163	26.9	22,922	4,968	27.7
13	那須烏山市	16,830	4,399	35.4	16,220	4,379	37.0
14	下野市	36,016	7,103	24.6	34,037	7,212	26.9
市 計		983,123	231,820	30.9	948,369	230,486	32.1
15	上三川町	15,633	4,518	40.6	14,820	4,312	41.0
16	益子町	10,951	2,043	22.9	10,417	1,853	21.6
17	茂木町	9,775	1,930	24.6	8,992	1,748	24.1
18	市貝町	7,124	1,596	28.9	6,529	1,657	34.0
19	芳賀町	12,693	4,037	46.6	11,894	4,097	52.5
20	壬生町	19,363	5,558	40.3	18,793	5,473	41.1
21	野木町	11,366	2,774	32.3	10,987	2,796	34.1
22	塩谷町	7,597	1,489	24.4	7,191	1,805	33.5
23	高根沢町	15,107	3,510	30.3	14,389	3,665	34.2
24	那須町	17,984	4,437	32.8	16,856	4,387	35.2
25	那珂川町	11,059	1,995	22.0	10,163	1,943	23.6
町 計		138,652	33,886	32.3	131,031	33,736	34.7
県 計		1,121,775	265,705	31.0	1,079,399	264,222	32.4

※表内の数値は、表示単位未満での端数調整をしていないため、計が合わないことがある。(以下、同じ)

○ いずれの団体も新型コロナウイルス感染症対策関連経費の影響で歳入・歳出ともに増加した。

2 決算収支

実質収支*1は、325億円（対前年度比 60億円増、22.8%増）で、全団体が黒字。

(1) 決算収支の状況

形式収支（歳入総額－歳出総額）・・・・・・・・・・全団体黒字

実質収支（形式収支－翌年度に繰り越すべき財源）・・・・・・・・・・全団体黒字

単年度収支*2（R2年度実質収支－R元年度実質収支）・・・・・・・・・・5団体が赤字

実質単年度収支*3（単年度収支＋積立金＋繰上償還金－積立金取崩額）・・7団体が赤字

（単位：百万円、%）

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	伸び率
1 歳入総額	1,121,775	856,070	265,705	31.0
2 歳出総額	1,079,399	815,178	264,222	32.4
3 形式収支 (1-2)	42,376	40,892	1,484	3.6
4 翌年度に繰り越すべき財源	9,859	14,416	△ 4,558	△ 31.6
5 実質収支 (3-4)	32,517	26,476	6,041	22.8
6 単年度収支	6,065	1,151	4,914	427.0
7 積立金	11,035	7,019	4,017	57.2
8 繰上償還金	3	1	2	287.5
9 積立金取崩額	9,449	21,468	△ 12,019	△ 56.0
10 実質単年度収支 (6+7+8-9)	7,654	△ 13,298	20,952	△ 157.6

(2) 決算収支の推移

（単位：百万円、%）

年度	実質収支			単年度収支		実質単年度収支	
	決算額	伸び率	(参考) 全国伸び率	決算額	赤字団体数	決算額	赤字団体数
H28	25,526	△ 14.6	△ 12.8	△ 4,378	17/25	△ 6,879	18/25
H29	27,063	6.0	4.4	1,537	14/25	1,760	13/25
H30	25,325	△ 6.4	△ 4.2	△ 1,738	11/25	△ 5,342	13/25
R元	26,476	4.5	1.9	1,151	13/25	△ 13,298	21/25
R2	32,517	22.8	17.4	6,065	5/25	7,654	7/25

*1 実質収支……形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの。これが赤字だと「赤字団体」と称される。純余剰または純損失を表す。

*2 単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたもので、当該年度のみ収支を明らかにしようとするもの。

*3 実質単年度収支……単年度収支に、実質的な黒字要素である財政調整基金積立額・地方債繰上償還額を加え、実質的な赤字要素である財政調整基金取崩額を控除したものの。

3 歳入

(1) 歳入

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度				令和元年度		
	金額 (a)	構成比	増減額 (a-b)	伸び率	金額 (b)	構成比	伸び率
1 地方税	314,826	28.1	△ 4,681	△ 1.5	319,508	37.3	0.5
2 地方譲与税	7,709	0.7	216	2.9	7,493	0.9	3.0
3 利子割交付金	209	0.0	36	20.6	173	0.0	△ 59.4
4 配当割交付金	984	0.1	△ 104	△ 9.5	1,088	0.1	19.8
5 株式等譲渡所得割交付金	1,130	0.1	377	50.0	754	0.1	△ 8.0
6 地方消費税交付金	44,441	4.0	7,991	21.9	36,451	4.3	△ 5.4
7 ゴルフ場利用税交付金	1,458	0.1	△ 55	△ 3.6	1,513	0.2	△ 2.9
8 自動車取得税交付金	0	0.0	△ 1,157	△ 100.0	1,158	0.1	△ 55.7
9 自動車税環境性能割交付金	704	0.1	339	93.2	364	0.0	皆増
10 法人事業税交付金	2,436	0.2	2,436	皆増	—	0.0	—
11 国有提供施設等助成交付金	174	0.0	2	1.1	172	0.0	3.4
12 地方特例交付金等	2,275	0.2	△ 2,189	△ 49.0	4,464	0.5	181.2
13 地方交付税 ^{*1}	88,341	7.9	△ 6,213	△ 6.6	94,554	11.0	0.6
14 交通安全対策特別交付金	255	0.0	28	12.1	228	0.0	△ 4.1
小 計 (一般財源)	464,943	41.4	△ 2,977	△ 0.6	467,920	54.7	0.4
15 分担金・負担金	4,037	0.4	△ 1,059	△ 20.8	5,096	0.6	△ 20.1
16 使用料・手数料	11,752	1.0	△ 2,128	△ 15.3	13,880	1.6	△ 5.0
17 国庫支出金 ^{*2}	361,820	32.3	235,045	185.4	126,775	14.8	12.0
18 県支出金	62,519	5.6	2,444	4.1	60,075	7.0	14.0
19 財産収入	5,224	0.5	1,545	42.0	3,679	0.4	△ 64.7
20 寄附金	3,396	0.3	691	25.6	2,705	0.3	10.9
21 繰入金	27,916	2.5	△ 4,931	△ 15.0	32,848	3.8	54.3
22 繰越金	38,274	3.4	7,115	22.8	31,158	3.6	12.3
23 諸収入	54,076	4.8	12,794	31.0	41,282	4.8	△ 4.7
24 地方債	87,819	7.8	17,165	24.3	70,653	8.3	16.5
うち臨時財政対策債 ^{*3}	16,626	1.5	△ 687	△ 4.0	17,312	2.0	△ 11.4
小 計 (特定財源)	656,832	58.6	268,682	69.2	388,150	45.3	10.0
歳 入 合 計	1,121,775	100.0	265,705	31.0	856,070	100.0	4.5
自主財源 (1+15+16+19~23)	459,501	41.0	9,346	2.1	450,155	52.6	1.3
依存財源 (2~14+17+18+24)	662,274	59.0	256,359	63.2	405,915	47.4	8.3

○ 国庫支出金、地方債、諸収入等が増加し、地方交付税、繰入金、地方税等が減少した。

・増加

- ①国庫支出金 +2,350億円、 + 185.4 % (特別定額給付金給付事業費補助金 (196,579百万円)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (19,604百万円) の増など)
- ②地方債 +172億円、 + 24.3 % (新庁舎整備費の増 (小山市) など)
- ③諸収入 +128億円、 + 31.0 % (中小企業事業資金貸付金元金収入の増 (宇都宮市) など)

・減少

- ①地方交付税 △62億円、 △ 6.6 % (新中間処理施設等建設事業の減 (宇都宮市) など)
- ②繰入金 △49億円、 △ 15.0 % (財政調整基金繰入金の減 (栃木市) など)
- ③地方税 △47億円、 △ 1.5 % (法人住民税法人税割の税率改正・新型コロナウイルス感染症の影響による減など)

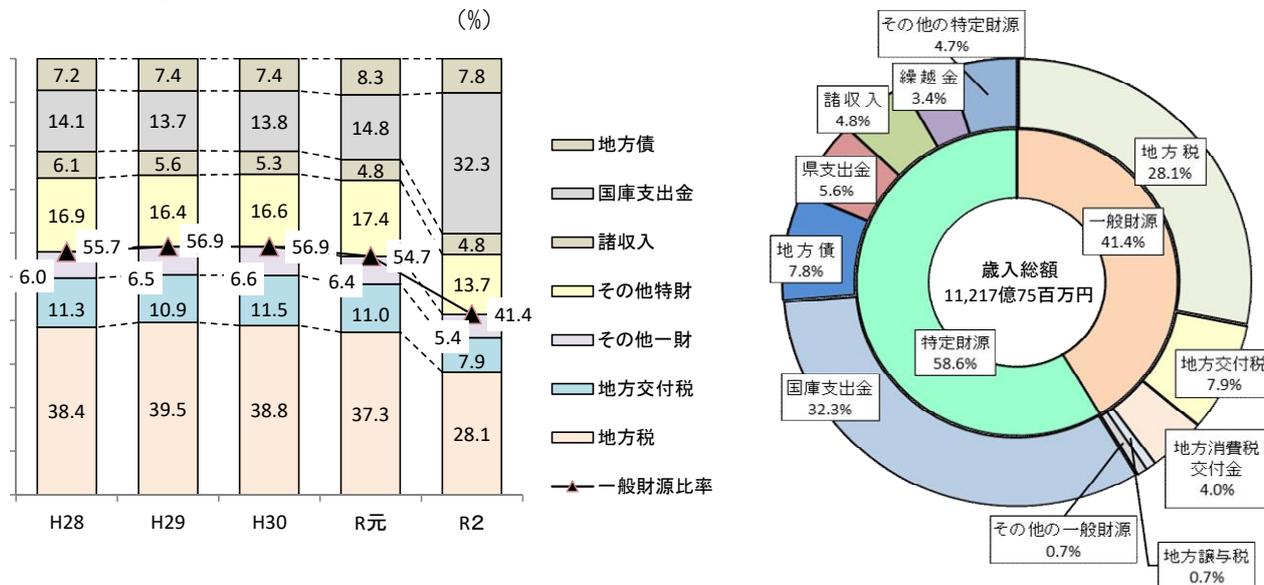
○ 一般財源の歳入に占める割合 41.4%(△ 0.6ポイント)

(2) 地方税の内訳

(単位：百万円、%)

区分	令和2年度				令和元年度		
	金額 (a)	構成比	増減額 (a-b)	伸び率	金額 (b)	構成比	伸び率
1 普通税	296,126	94.1	△ 4,435	△ 1.5	300,561	94.1	0.4
(1) 法定普通税	296,126	94.1	△ 4,435	△ 1.5	300,561	94.1	0.4
ア 市町村民税	131,471	41.8	△ 6,754	△ 4.9	138,224	43.3	△ 0.9
(ア)個人分	108,759	34.5	276	0.3	108,483	34.0	1.2
(イ)法人分	22,712	7.2	△ 7,375	△ 24.5	30,086	9.4	△ 6.6
イ 固定資産税	145,631	46.3	2,448	1.7	143,183	44.8	1.4
ウ 軽自動車税	5,696	1.8	326	6.1	5,370	1.7	4.5
エ 市町村たばこ税	13,307	4.2	△ 455	△ 3.3	13,762	4.3	1.1
オ 鉱産税	22	0.0	0	0.1	22	0.0	△ 6.3
カ 特別土地保有税	0	0.0	0	—	0	0.0	—
(2) 法定外普通税	0	0.0	0	—	0	0.0	—
2 目的税	18,700	5.9	△ 247	△ 1.3	18,946	5.9	1.3
(1) 法定目的税	18,700	5.9	△ 247	△ 1.3	18,946	5.9	1.3
ア 入湯税	467	0.1	△ 388	△ 45.4	854	0.3	△ 3.1
イ 事業所税	3,554	1.1	△ 13	△ 0.4	3,567	1.1	2.5
ウ 都市計画税	14,679	4.7	154	1.1	14,525	4.5	1.3
(2) 法定外目的税	0	0.0	0	—	0	0.0	—
合計	314,826	100.0	△ 4,681	△ 1.5	319,508	100.0	0.5

○ 歳入の構成比



- *1 地方交付税……地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、一定の算式により交付される普通交付税と災害等特別の財政事情に応じて交付する特別交付税がある。さらに特別交付税は、通常分と東日本大震災の災害需要等に対応するために平成23年度に創設された震災復興特別交付税に分けられる。
- *2 国庫支出金……国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、または特定の施策の奨励若しくは財政援助のための補助金等。
- *3 臨時財政対策債……地方一般財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行される地方債。その元利償還金については、翌年度以降の普通交付税の基準財政需要額に全額算入されるため、交付税の代替的なものと言われている。

4 歳出

(1) 目的別歳出

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度				令和元年度		
	金額 (a)	構成比	増減額 (a-b)	伸び率	金額 (b)	構成比	伸び率
1 議会費	5,410	0.5	△ 173	△ 3.1	5,583	0.7	△ 0.8
2 総務費	307,208	28.5	216,910	240.2	90,298	11.1	0.0
3 民生費	289,175	26.8	4,188	1.5	284,987	35.0	6.0
4 衛生費	67,204	6.2	△ 5,054	△ 7.0	72,259	8.9	1.9
5 労働費	848	0.1	76	9.9	771	0.1	△ 17.6
6 農林水産業費	21,036	1.9	△ 1,858	△ 8.1	22,894	2.8	6.2
7 商工費	63,809	5.9	20,553	47.5	43,256	5.3	△ 2.7
8 土木費	99,555	9.2	4,384	4.6	95,171	11.7	2.8
9 消防費	32,461	3.0	3,254	11.1	29,206	3.6	6.1
10 教育費	111,618	10.3	18,421	19.8	93,197	11.4	3.7
11 災害復旧費	13,459	1.2	4,951	58.2	8,508	1.0	140.6
12 公債費	67,616	6.3	△ 1,391	△ 2.0	69,007	8.5	△ 0.1
13 諸支出金	0	0.0	△ 40	△ 100.0	40	0.0	-
歳出合計	1,079,399	100.0	264,222	32.4	815,178	100.0	3.8

○ 総務費、商工費、教育費等が増加し、衛生費、農林水産費、公債費等が減少した。

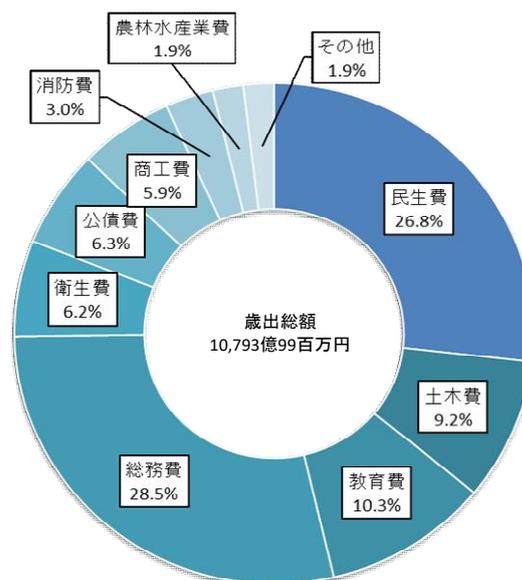
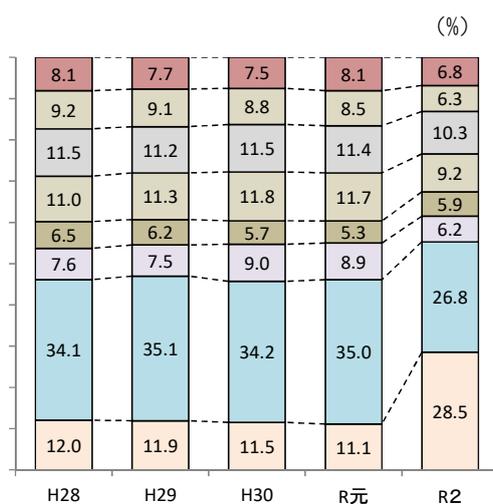
・増加

- ①総務費 +2,169億円、 + 240.2 % (特別定額給付金給付事業費の増)
- ②商工費 +206億円、 + 47.5 % (新型コロナウイルス感染症緊急経済対策実行委員会交付金の増 (宇都宮市) など)
- ③教育費 +184億円、 + 19.8 % (GIGAスクール構想関連教育機器等整備事業の増)

・減少

- ①衛生費 △51億円、 △ 7.0 % (新中間処理施設等建設事業費の減 (宇都宮市) など)
- ②農林水産費 △19億円、 △ 8.1 % (道の駅たかねざわ整備事業費の減 (高根沢町) など)
- ③公債費 △14億円、 △ 2.0 % (市債償還額の減 (宇都宮市) など)

○ 目的別歳出の構成比



(2) 性質別歳出

(単位：百万円、%)

区分	令和2年度				令和元年度		
	金額 (a)	構成比	増減額 (a-b)	伸び率	金額 (b)	構成比	伸び率
1 人件費	129,158	12.0	6,131	5.0	123,027	15.1	1.6
2 物件費	116,820	10.8	4,823	4.3	111,997	13.7	5.7
3 維持補修費	7,211	0.7	471	7.0	6,739	0.8	△ 7.1
4 扶助費 ^{*1}	186,135	17.2	5,684	3.1	180,451	22.1	5.8
5 補助費等 ^{*2}	291,856	27.0	220,684	310.1	71,172	8.7	6.0
6 普通建設事業費	133,988	12.4	12,283	10.1	121,705	14.9	14.7
うち単独事業費	72,394	6.7	12,884	21.7	59,510	7.3	11.9
7 災害復旧事業費	13,459	1.3	4,951	58.2	8,508	1.0	140.6
8 公債費	67,616	6.3	△ 1,391	△ 2.0	69,007	8.5	△ 0.1
9 積立金	21,971	2.0	9,539	76.7	12,432	1.5	△ 43.1
10 投資及び出資金	2,425	0.2	413	20.5	2,012	0.2	12.1
11 貸付金	43,711	4.0	11,390	35.2	32,321	4.0	△ 5.8
12 繰出金 ^{*3}	65,050	6.0	△ 10,757	△ 14.2	75,807	9.3	△ 0.8
歳出合計	1,079,399	100.0	264,222	32.4	815,178	100.0	3.8
義務的経費 ^{*4} (1+4+8)	382,909	35.5	10,424	2.8	372,485	45.7	3.3
投資的経費 ^{*5} (6+7)	147,447	13.7	17,234	13.2	130,213	16.0	18.7

○ 補助費等、普通建設事業費、貸付金等が増加し、繰出金、公債費が減少した。

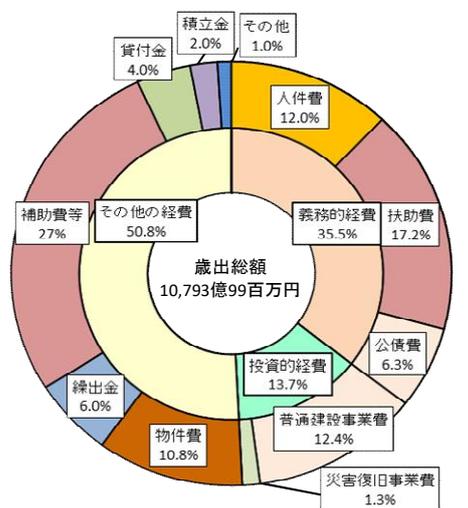
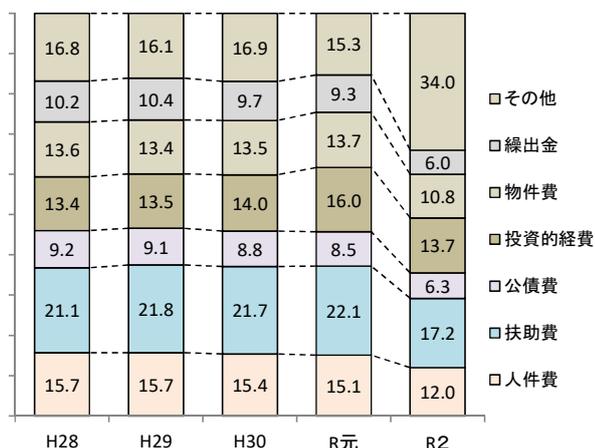
・増加

- ①補助費等 +2,207億円、+ 310.1 % (特別定額給付金給付事業費の増)
- ②普通建設事業費 +123億円、+ 10.1 % (新庁舎整備事業費の増(小山市)など)
- ③貸付金 +114億円、+ 35.2 % (中小企業事業資金貸付金の増(宇都宮市)など)

・減少

- ①繰出金 △108億円、△ 14.2 % (公共下水道特別会計繰出金の減(足利市)など)
- ②公債費 △14億円、△ 2.0 % (市債償還額の減(宇都宮市)など)

○ 性質別歳出の構成比 (%)



- *1 扶助費……地方公共団体が生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、被扶助者に支給する費用(独自の支出を含む)をいう。
- *2 補助費等……報償費、負担金、補助金、交付金、賠償金、寄附金など。支出の目的、根拠、対象等によって多種多様な支出事項がある。
- *3 繰出金……一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費。また、定額の資金を運用するための基金への支出も含まれる。なお、市町村から後期高齢者医療広域連合の特別会計への負担金も、繰出金に計上される。
- *4 義務的経費……地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できないため硬直性が強い経費のこと。職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。
- *5 投資的経費……道路、橋りょう、公園、学校、官営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

5 財政構造の弾力性等

- ・ 経常収支比率*1 89.2% (△1.4ポイント)
- ・ 実質公債費比率*2 5.5% (△0.3ポイント)
 早期健全化基準である25%以上の団体 なし
 起債にあたり許可が必要となる18%以上の団体 なし
- ・ 地方債現在高 6,375億円 (+3.7%)
 昨年度に引き続き増加
 ※うち臨時財政対策債は3年連続の減少
- ・ 基金*3現在高 1,825億円 (△0.9%)

○ 主な指標

(単位：百万円、%)

(参考)	経常収支比率		実質公債費比率		将来負担比率		地方債現在高		基金現在高	
	県内 市町平均	(参考) 全国平均	県内 市町平均	(参考) 全国平均	県内 市町平均	(参考) 全国平均	現在高	伸び率	現在高	伸び率
H28	89.6	92.5	6.4	6.9	20.9	34.5	621,220 (350,818)	△ 1.2 (△ 2.6)	188,853	1.0
H29	89	92.8	6.3	6.4	19.1	33.7	614,809 (343,508)	△ 1.0 (△ 2.1)	193,149	2.3
H30	90.6	93.0	6.0	6.1	18.0	28.9	610,079 (339,384)	△ 0.8 (△ 1.2)	200,578	3.8
R元	90.6	93.6	5.8	5.8	19.0	27.4	614,802 (348,441)	0.8 (2.7)	184,113	△ 8.2
R2	89.2	93.1	5.5	5.7	18.6	24.9	637,542 (377,376)	3.7 (8.3)	182,541	△0.9

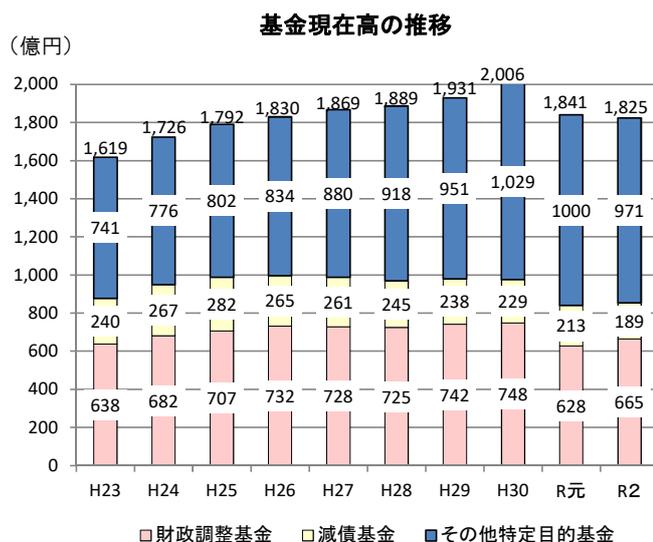
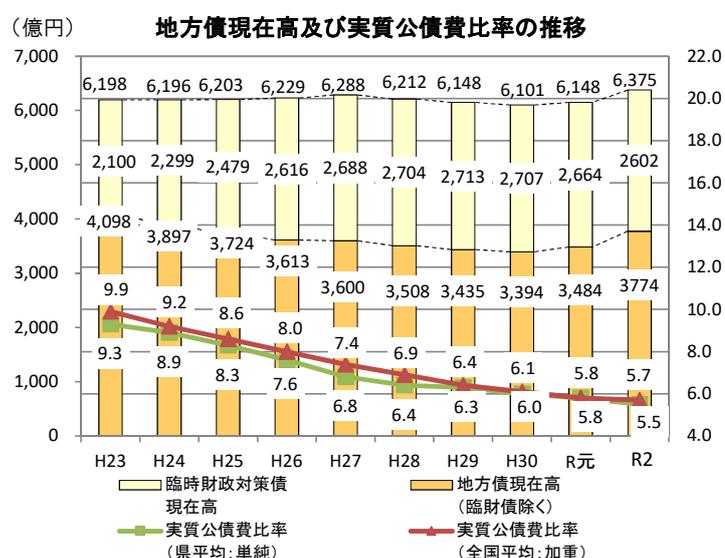
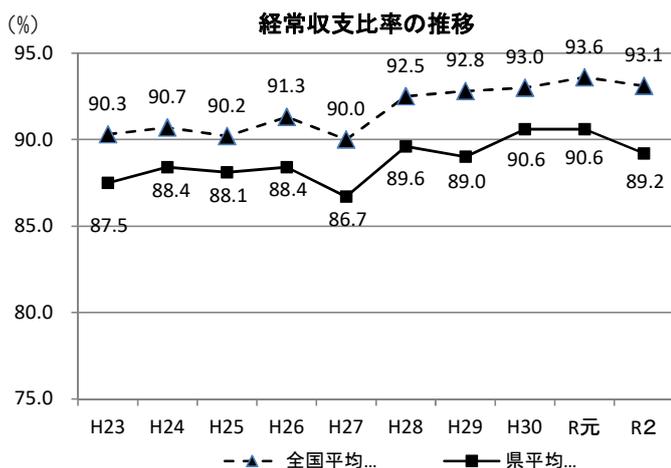
注1 経常収支比率、実質公債費比率の県内市町平均は単純平均。

注2 地方債現在高の括弧内数値は、臨時財政対策債を除いた数値

(単位：%)

	経常収支比率 (%)		
	R2	R元	増減
1 宇都宮市	91.8	94.0	△ 2.2
2 足利市	92.7	94.0	△ 1.3
3 栃木市	93.3	96.6	△ 3.3
4 佐野市	89.5	87.4	2.1
5 鹿沼市	88.7	92.3	△ 3.6
6 日光市	98.0	100.2	△ 2.2
7 小山市	90.4	88.7	1.7
8 真岡市	88.7	89.8	△ 1.1
9 大田原市	96.4	97.9	△ 1.5
10 矢板市	89.4	91.3	△ 1.9
11 那須塩原市	94.0	99.0	△ 5.0
12 さくら市	93.9	91.4	2.5
13 那須烏山市	88.2	91.7	△ 3.5
14 下野市	85.1	87.6	△ 2.5
15 上三川町	88.9	80.5	8.4
16 益子町	87.6	89.0	△ 1.4
17 茂木町	90.9	93.3	△ 2.4
18 市貝町	88.1	85.9	2.2
19 芳賀町	78.0	79.1	△ 1.1
20 壬生町	87.8	96.7	△ 8.9
21 野木町	92.4	91.5	0.9
22 塩谷町	80.8	84.4	△ 3.6
23 高根沢町	79.6	82.3	△ 2.7
24 那須町	90.5	91.5	△ 1.0
25 那珂川町	85.5	87.8	△ 2.3
県内市平均	91.4	93.0	△ 1.6
県内町平均	86.4	87.5	△ 1.1
県内市町平均	89.2	90.6	△ 1.4
(参考) 全国市区町村平均	93.1	93.6	-0.5

※各平均は単純平均である。
(全国市区町村平均は加重平均)



*1 経常収支比率……人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源等の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源等（経常一般財源等）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

*2 実質公債費比率……借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの。

*3 基金……財政調整基金、減債基金及びその他特定目的基金をいう。